

酪農経営者の皆様へ

酪農経営は、常に搾乳牛のケガや病気、死亡や廃用の発生、搾乳量の減少等のリスクがあります。それらのリスクに備えて公的な保険制度である**農業保険（家畜共済、収入保険）**に加入しましょう！

家畜共済及び収入保険は、**掛金の原則50%**（収入保険の積立金は**75%**）を国が負担します。

00000000

家畜共済と収入保険のセット加入で、酪農経営全体のリスクがカバーできます

平成31年1月から制度拡充

【家畜共済】

● 搾乳牛の**ケガ**や**病気**の診療費を補償します。

また、搾乳牛が**死亡**したり**廃用**となった場合、その家畜の資産価値を補償します。



● 全酪農経営者が対象です。

平成31年1月から開始

【収入保険】

● 農作物の販売収入全体の減少を補償します。

（例）

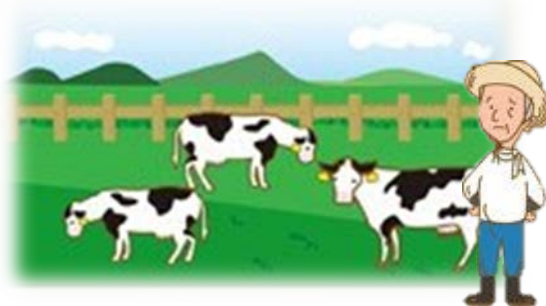
- **生乳の搾乳量減少**や**価格低下**
- 初妊牛や子牛の**価格低下**
- 飼料作物の**不作** etc.

● 青色申告をしている農業者が対象です。

※ 収入保険に加入した場合は、加工原料乳生産者経営安定対策（ナラシ）には加入できません。

平成31年1月からの家畜共済の制度拡充例

- ◆ 病傷共済と死廃共済について、別々に加入、補償金額が選択できるようになります。
- ◆ 家畜共済加入者間で取引された家畜には待期間が適用されません。
- ◆ 家畜商に販売した牛がと畜場で牛白血病と診断された場合も補償対象となります。



収入保険・農業共済の補償内容など詳しいことは、裏面の「収入保険・農業共済に関する相談窓口」までお問い合わせください。

保険料等の目安（保険80%+積立10%方式、支払率90%）※新規の加入申請時に青色申告の実績が4年分ある方

■基準収入が100万円の場合・・・ **36,554円**（掛捨て部分）14,054円

■基準収入が200万円の場合・・・ **68,609円**（掛捨て部分）23,609円

■基準収入が500万円の場合・・・ **164,772円**（掛捨て部分）52,272円

※支払率等を下げれば、さらに低い保険料等で加入することもできますので、下記までご相談ください。

収入保険・農業共済に関する相談窓口

- 収入保険・農業共済の補償内容など詳しいことは、お近くの岡山県農業共済組合の支所にお問い合わせください。

岡山県農業共済組合 事務所一覧

	本支所	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	管轄区域
本所	収入保険グループ	〒703-8265	岡山市中区倉田436番地2	086-(277)5548	086-(276)1590	
支所	普及推進課(旧岡山地区)	〒703-8265	岡山市中区倉田436番地2	086-(277)5511	086-(276)5556	岡山市・玉野市・瀬戸内市・吉備中央町(旧加茂川町)
	東備支所	〒709-0451	和気郡和気町和気438番地10	0869-(92)0404	0869-(92)0506	備前市・赤磐市・和気町
	倉敷支所	〒710-0052	倉敷市美和1丁目13番33号	086-(430)1717	086-(430)1720	倉敷市・総社市・早島町
	井笠支所	〒714-1201	小田郡矢掛町矢掛2979番地1	0866-(83)2600	0866-(83)2650	笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町
	高梁支所	〒716-0045	高梁市中原町1420番地2	0866-(21)0350	0866-(22)3456	高梁市・吉備中央町(旧賀陽町)
	新見支所	〒718-0017	新見市西方423番地6	0867-(72)4455	0867-(72)4465	新見市
	真庭支所	〒717-0023	真庭市江川794番地1	0867-(44)5520	0867-(44)5528	真庭市・新庄村
	津山支所	〒708-1205	津山市新野東567番地	0868-(36)7730	0868-(36)6170	津山市(旧勝北町を除く)・鏡野町・久米南町・美咲町
	勝英支所	〒709-4316	勝田郡勝央町勝間田201番地	0868-(38)1240	0868-(38)1244	津山市(旧勝北町)・美作市・勝央町・奈義町・西粟倉村